I:基本施策【基本指標】		H15(現状)	H27	H28	H29	H30	R1	R2	76-41-42-7T	R2	達成率評価	達成評価	評価理由
1 環境に配慮した森林づくりの推進									- 進捗状況	(長期目標)	(長期目標)	(長期目標)	評価理田
	111 民有林に占める保安林面積の割合(累計)(%)	33 達成率	36 60%	36 60%	36 60%	 	36 60%	37 80%	森林の多面的機能を高度に発揮させるために、新たに668haを保安材 に指定し、 累計は67,676haで民有林(183,953ha)の約37%で ある。 今後とも目標達成に向け、造林公社の返地や区有林などまとまった森 林の所有者に働きかけていきたい。	38	В		
1) 琵琶湖の水源林の適正な保全・管理の推進	(112) 治山事業による保安施設整備割合(累計)(%) ※保安林面積に対する保安施設整備面積の割合 ※H26までの指標	49 達成率								65			
	112 治山事業による保安施設整備面積(累計) ※H27からの指標		37,774ha 58%	37,945ha 60%	38,128ha	ļ	39,204ha 72%	39,292ha	荒廃林地の復旧・予防等により県土の保全と保安林機能の増進を図るため治山事業による保安施設整備を実施した。厳しい予算事情の中で新たな災害発生箇所の復旧を優先するなど効果的に実施した。88ha (74箇所) 目標達成にむけ計画的な治山事業を行うよう、予算配分について政府要望を引き続き行っていきたい。	42,100ha	В		各指標の達成
2) 持続可能な森林整備の推進	121 除間伐を必要とする人工林に対する整備割合(%)	64	64	64	60	54	52	53	利用期を迎え成熟する林分の増加に伴い、近年、搬出間伐の割合が 増加し、結果として間伐面積は減少する傾向にある。また、国の補助メニュー(環境林整備事業)が再編されたことにより間伐実施が減となった。	90	C		を平均し、★4 とした。
2) 行初 川 肥	121	達成率	71%	71%	67%	60%	58%	599	1,409ha (目標2,677ha) 6		Ü		
③ 生物多様性の保全に向けた森林づくりの推進	131 下層植生衰退度3以上の森林の割合 ※衰退度3は半数以上の森林で高木の後継樹が消失、傾斜地では約10%の森林で強度の土壌浸食が発生する衰退度		_	-	19	-	-	-	(この指標については前回調査から5年後を目途に調査します)	10	_		
	<u> ※現状値: 平成24年度</u> 	達成率	_	-	10%	_	-	_					
2 県民の協働による森林づくりの推進 県民の主体的な参画の促進	(211) 森林づくり活動を実践している市民団体等の数(団体・ 累計) ※H26までの指標	30団体								150団体			
里山の整備・利活用の推進	(221) 里山整備協定林の数(箇所・ 累計) ※H26までの指標	0箇所								40箇所			各指標の達成
(1) 多様な主体による森林づくりへの支援	211 協定を締結して整備する里山の箇所数(累計) ※H27からの指標	0箇所	169箇所	200箇所 67%	222箇所 74%		273箇所 91%	284箇所	里山を保全活動フィールドとして活用するだけでなく、二ホンジカ等の 獣害被害軽減対策としての緩衝帯整備や防災機能向上のために整備 に取り組む地域も増え、里山を管理する体制が広まっている。	300箇所	Α	****	を平均し、★4 とした。
(2) 県民の主体的な参画の促進	221 びわ湖水源のもりづくり月間の森林づくりへの参加者 数	1,583人 達成率	} -	6,675人 51%	7,392人 57%		7,489人 58%	7,287人	新型コロナウイルスの影響をうけて、中止のイベントが多かったもの の、秋の森林づくり月間については、全国植樹祭関連イベントを中心 に、普及啓発を実施することができた。	13,000人	С		
3 森林資源の循環利用の促進		<u> </u>											
(1) 県産材の利用の促進	311 県産材の素材生産量(m3) ※H29以降は県独自調査である森林組合系統および素材 生産業者への調査によるもの。農林水産省木材統計は、 木材消費工場段階での調査によることから、県域の素材生		54,000m3 (54,000m3)	76,000m3 (75,000m3)	75,000m3 (88,000m3)	(76,000m3)	(63,000m3)	119,000m3	木材統計の素材生産量は、前年63千m3から4千m3減少し59千m3で あった。県独自調査である森林組合系統および素材生産業者における 素材生産量は、年々着実に増加しており、119千m3となった。 今後も引き続き、幅広い利用や需要に応えていけるよう、目標達成に 向けて、素材生産の一層の拡大に取り組む必要がある。	120,000m3 (120,000m3)	A	****	達成率99%のため★5つとした
	産をより正確に把握するため、県独自調査に基づくこととします。 下段()内は農林水産省木材統計による数値	達成率	45% (45%)	63% (63%)	63% (73%)		(53%)	99%					
4 次代の森林を支える人づくりの推進				,									
1) 森林所有者等の意欲の高揚	411 地域の森林づくりを推進する集落数(集落) ※「地域の森林づくりを推進する集落」とは、集落ごとにぞれぞれの地域に応じた森林づくりについて話し合いの場が持たれ、 共通の理解のもとに森林整備が進められる集落のこと	25箇所達成率	l	118箇所 118%	102箇所 102%		110箇所 ————————————————————————————————————	124箇所	森林経営に積極的に取り組む森林所有者等の意欲の高揚を図るために、林業普及指導員等が市町や森林組合、林研ケループなどと連携して、各地域に出向き、情報提供や技術指導等を実施している。各森林登備事務所において、積極的な地元への働きかけを実施し、目標値以上の地域に意識啓発することができた。	100箇所	A		
	421 森林組合の低コスト施業実施面積(ha)	80ha (H20)	590ha	664ha	638ha	667ha	665ha	656ha	効率的な低コスト施業を推進するために、森林組合に対してのプラン ナー一育成研修や高性能林業機械の導入支援などを行ったが、施業面積が伸びなかった。今後も低コスト施業を推進するための研修や普及指導など重点的に取り組む必要がある。	1,400ha		****	各指標の達成を平均し、★4 とした。
2) 森林組合の活性化	441 採朴組合の低コスト施業」とは、高性能林業機械等を活用し、施業地の集約化や作業路網の整備等、効率的な作業システムによる高い生産性を実現し、コストを削減する取組のこと	達成率	42%	47%	46%	48%	48%	473	6		D		
達成率の計算方法		12の達成変の評			I	0 - 50 - 6					1	I	

達成率の計算方法

- ①実績が単年のもの: R2実績値/R2目標値
- ②実績が累計のもの: (R2実績値-H15現状値)/(R2目標値-H15現状値)

個々の取組みの達成率の評価 A:90%以上 B:70-89% C:50-69% D:30-49% E:30%未満

基本施策・戦略プロジェクトの達成率の評価 ★★★★★:90%以上 ★★★★:70-89% ★★★:50-69% ★★:30-49% ★:30%未満

資料1-2

Ⅱ:戦略プロジェクト【6年間の取り	組み】	H26(現状)	H27	H28	H29	H30	R1	R2	進捗状況	R2(目標)	達成率評価	達成評価	評価理由
	1-1 除間伐等の森林施業を実施した森林の面積	2,227ha	2,938ha	2,354ha	2,059ha	2,137ha	1,742ha	1,827ha	利用期を迎え成熟する林分が増えており、近年、搬出間伐の割合が増加し、 結果として徐間伐等の森林施業の面積は減少する傾向にある。また、事業実施 に当たり、事業地の集約化等に多くの労力・時間を要しており、事業の進捗が	3,100ha			
	※除間伐を含む森林施業全体の面積	達成率	95%	76%	66%	69%	56%	59%	滞っている。さらに国の補助メニュー(環境林整備事業)が再編されたことにより間伐実施が減となった。		С		
	1-2 境界明確化に取り組んだ森林面積(累計)	1,408ha	1,974ha	2,455ha	2,839ha	3,383ha	3,831ha	4,276ha	H27から、県・市町で構成する協議会を設置し、情報共有等を図るとともに、手引書の作成や研修会をするなど市町支援をおこない、境界明確化を図ってきたが、不在村者の増加や森林所有者の高齢化および世代交代により林地の所有	7,000ha			
評組	※H30年度まで琵琶湖森林づくり事業による実績(下段()内)を 評価対象としていたが、R元年度より森林環境譲与税による取 組に移行したため、評価の対象を境界明確化に取り組んだ県 全体の実績に変更することとします。	こよる取		(1,745ha) 19%	(2,060ha) 26%	(2,477ha) 35%	43%	51%	者や境界の特定が以前に比べより困難になってきており、目標は未達成であった。令和元年度に市町と森林組合で構成する滋賀県森林整備協議会が設立された。今後、県は、市町が主体となり森林境界明確化を推進できるよう森林整備協議会を通して支援していく。		С		各指標の達成
I 環境に配慮した森林づくり推進プロ ジェクト		14,374頭	13,950頭	16,279頭	14,601頭	13,103頭	15,803頭	16,000頭	12月中旬以降の山間部での降雪により、入り込みが困難になったことやわなでの捕獲効率が低下したこと等により、捕獲が進まなかった(<u>実績は暫定数</u>	19,000頭		****	率を平均し、★ 4つとした。
	1-3 ニホンジカの捕獲数	達成率	87%	102%	77%	69%	83%	84%	順)。 (H27,28年度の捕獲目標:16,000頭、H29~R2の捕獲目標:19,000頭)		В		
	1-4 生物多様性に配慮した治山・林道工事の箇所数	46箇所	57箇所	60箇所	58箇所	61箇所	45箇所	43箇所	緑化資材の種子配合や現地伐倒材の使用などに対する理解が進み、発注工 事の概ね7割において、生物多様性に配慮することができた。今後も、対象とな る全ての工事でこうした取り組みができるよう工夫していきたい。	75箇所	С		
	1 7 工物を採住に配慮した出出 神足工事の固所数	達成率	76%	80%	77%	81%	60%	57%	R2 67% (43/64)		ŭ		
	 (R1追加) 1-5 新たな森林経営管理の仕組みに参画する市町数	0市町	_	_	_	_	19市町	19市町	令和元年度に設立した滋賀県森林整備協議会には、全市町が構成員として 参画している。	11市町	A		
	(累計)	達成率					173%	173%			,		
	2-1 活動をPRする森林づくり団体数(累計)	68団体	76団体	80団体	81団体	83団体	82団体	80団体	森づくり活動団体のネットワーク化と情報をHPで一元的に発信することにより、活動の活性化を目指ざす。新型コロナウイルスの影響もあり、2団体滅となった。	160団体	E		
		達成率	9%	13%	14%	16%	15%	13%	今後、優れた活動プログラムや団体の課題解決のための情報を掲載するなど、団体の登録を促進する。				
	2-2 琵琶湖森林づくりパートナー協定(企業の森)締結数	23箇所	23箇所	23箇所	23箇所	24箇所	25箇所	26箇所	令和2年度も1箇所の協定が締結できた。今後も企業の要望に即した森林を掘り起こすとともに、企業へのPRを積極的に行う。	35箇所	E		各指標の達成
2.女性や子仕しの物質により生みで	(累計)	達成率	0%	0%	0%	8%	17%	25%			_		
2 多様な主体との協働により進める 森林・林業・山村づくりプロジェクト	(R1追加) 2-3 全国植樹祭における苗木のホームステイ・スクール ステイに参加する主体数(累計)		-	-	-	139主体	446主体	447主体	「苗木のホームステイ」について、令和元年度は応募の少なかった湖北・湖西 ・ 地域や下流府県にも協力を求め、合計で79件の応募をいただいた。特に下流 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・			***	
		達成率				50%	159%	160%	機運の醸成を図っているところである。令和2年度には、式典会場の飾花について協力いただいている高校がホームステイに参加した。また、森林環境学習「やまのこ」と連携した「苗木のスクールステイ」にも取り組み、県下の228校で苗木の育成を行っているところである。		Α		
	(R1追加) 2-4 森林・林業・農山村づくりモデル地域数(累計)	······································	_	_	_	_	2地域	5地域	農山村における地域資源を活かした取組を行うモデル地域について令和元年 度選定の2箇所に加え、令和2年度は3箇所選定した。 令和3年度も引き続き、合計5地域で、農山村地域の活性化や農山村地域の幅 広い課題の解決に向けた主体的な活動を支援する。	5地域	А		
		達成率 ————————————————————————————————————	10施設	12施設	14施設	8施設	8施設	100%	びわ湖材を使用し整備された木造公共施設は、2市1町で4施設(市町庁舎1、	20施設			
	3-1 びわ湖材を使用し整備した木造公共施設数	達成率	50%		70%		40%		保育施設1、社会福祉施設1、森林・林業に関する普及啓発に資する施設1)で、 びわ湖材が活用された。今後更に市町ほか関係機関との情報共有や連携を図 りながら、公共施設へのびわ湖材利用が促進されるよう普及啓発に取り組んで いく。	20加設	E		
	3-2 びわ湖材認証を行った年間木材量	32,109m3	36,865m3	46,244m3	54,981m3	55,020m3	64,750m3	64,940m3	びわ湖材を取り扱う認定事業者は、令和2年度末時点で159者、認定した木材量は、64.940m3(対前年度1930m3の増)となった。引き続き「びわ湖材」の普及等、認証木材量の増加に向けて取り組んでいく。	65,000m3	А		
3 森林資源の循環利用促進プロジェ	0 2 0 0 17 / My 17 BOULLE 13 27 (下向) ハヤガ 主	達成率	57%	71%	85%	85%	100%	100%			^		各指標の達成 率を平均し、★ 4つとした。
7 林仲貝線の祖塚刊用に建プロフェット	3-3 木材流通センターとりまとめによる原木取扱量	10,012m3	17,818m3	31,629m3	40,193m3	44,009m3	50,425m3	46,277m3	県内各森林組合および造林公社との連携をすすめ、 B材を中心にC材の取り扱いも増えたところであるが、新型コロナによる影響で大手工場の出荷調整等の影響もあり前年度より4,148m3の取扱量の減となった。今後も引き続き、需要	40,000m3	Α	****	
		達成率	45%	79%	100%	110%	126%	116%	者ニーズに安定して応えていけるよう取扱量の増、需要の開拓などの取組を支援する。 撮する。 素材需要量は、木材統計によれば前年81千m3から30千m3減少し51千m3と	100.000			
	(R1追加)	_	_	_	90,000m3	106,000m3 (81,000m3)	104,000m3 (51,000m3)	90,946m3 (51,000m3)	なっているが、 県独自調査の需要量では、91千m3となっている。 近隣府県の木質バイオマス発電施設における木材チップの需要が増となり、 県内チップ工場のチップ生産が着実に増加しており、今後は県内外の需給状況	120,000m3			
	3-4 県内の素材需要量 ※下段()内は農林水産省木材統計による数値	達成率			79%	88%	87%	76%	の情報共有等により需要喚起を図る。		В		
		10.7	0.477	00.77	07.7	(68%)	(43%)	(43%)	森林施業プランナーの技術、知識の向上を支援しており、技量が一定水準に	20.5			
	4-1 認定森林施業プランナー数(累計)	16名 	24名 57%	26名 71%	27名 79%	28名 86%	29名 93%	30名	あることを示す資格取得の必要性の認識が高まり、平成27年度の大量合格後 も着実に取得者数が増加した。	30名	А		
		達 成平 4回	10回	71%	79% 6回	90	93% 9回	_	自伐型林業を目指す県民、グループに対し、森林施業を始めとした指導、支援を行っている。自伐型林業はある程度の組織基盤の前提上に活動が開始さ	15回			
	4-2 自伐型林業育成研修の開催数	達成率	67%	47%	40%	60%	60%		れる事例が多く、新規団体の発掘は難しい状況である。継続団体は活動年数を重ねてきており、一定のパウハウを萎養していることもおり、研修の関係同数は		D		各指標の達成
1 次代の森林を支える人づくり推進プ コジェクト		0市町	2市町	5市町	7市町	7市町	17市町	17市町	市町による新生児などへの木製玩具の配布等の実施累計4市町(長浜市、湖 南市、多賀町、東近江市)、市町施設や民間企業等の木育コーナーの設置累計 15市町((大津市、草津市、守山市、栗東市、野洲市、甲賀市、近江八幡市、東	19市町		****	各指標の達成 ★ 率を平均し、★ 4つとした。
	4-3 乳幼児に向けた「木育」に取り組む市町の数	達成率	11%	26%	37%	37%	89%	89%	近江市、日野町、彦根市、愛荘町、多賀町、長浜市、米原市、高島市)、木育インストラクターによる研修会の開催実施累計3市(米原市、甲賀市、彦根市)、木育イベントの実施累計7市町(大津市、草津市、守山市、甲賀市、彦根市、米原市、高島市)、木育製品のレンタル事業8市町(大津市、草津市、甲賀市、近江八幡市、日野町、彦根市、長浜市、高島市)。今後も県内における「木育」の幅広い取組につながるよう、普及啓発イベントやワークショップの開催等により、「木育」の普及啓発を進める。		В		

達成率の計算方法 ①実績が単年のもの: R2実績値/R2目標値 ②実績が累計のもの: (R2実績値ーH26現状値)/(R2目標値ーH26現状値)

しがの林業成長	産業化アクションプラン【5年間の取り組み】	H27(現状)	H28	H29	H30	R1	R2	進捗状況	R2目標	達成率評価	達成評価	評価理由
	1-1 林業産出額	9.7億円	9.7億円	10.7億円	9.1億円	10.8億円	9.0億円	国の木材統計における素材生産量は、H27時点から大きく増加していないことをから、林業産出額も9億円に止まったと考えられるが、県独自調査による素材生産量は直実に増加しており、林業産出額も県内では増加していると推定される。引き続き産出	11.6億円	В		
	※林業産出額(農林水産省統計資料 令和3年3月19日公表)より	達成率	84%	92%	78%	93%	789	額の増加が図られるよう森林資源の循環利用の促進に努める。				
	1.2 险阻停空办本计位要去中位 七本十元建/能败1\	2,938ha	2,354ha	2,059ha	2,137ha	1,742ha	1,827ha	利用期を迎え成熟する林分が増えており、近年、搬出間伐の割合が増加し、結果として徐間伐等の森林施業の面積は減少す ・ る傾向にある。また、事業実施に当たり、事業地の集約化等に多くの労力・時間を要しており、事業の進捗が滞っている。さらに ・ 国の補助メニュー(環境林整備事業)が再編されたことにより間伐実施が減となった。	3,100ha	С		
	1-2 除間伐等の森林施業を実施した森林面積<戦略1>	達成率	76%	66%	69%	56%	599	国の信助メーユー(環境体整備争業)が特権されたことにより間収美能が激となった。 (Ü		
	1-3 境界明確化に取り組んだ森林面積(累計)<戦略1>	1,974ha	2,455ha	2,839ha	3,383ha	3,831ha	4,276ha	H27から、県・市町で構成する協議会を設置し、情報共有等を図るとともに、手引書の作成や研修会をするなど市町支援をおこない、境界明確化を図ってきたが、不在村者の増加や森林所有者の高齢化および世代交代により林地の所有者や境界の特定	7,000ha			
	※H30年度まで琵琶湖森林づくり事業による実績(下段()内)を評価対象としていたが、R 元年度より森林環境譲与税による取組に移行したため、評価の対象を境界明確化に取り	(1,436ha)	(1,745ha)	(2,060ha)	(2,477ha)	ļ		が以前に比べより困難になってきており、目標は未達成であった。令和元年度に市町と森林組合で構成する滋賀県森林整備協 議会が設立された。今後、県は、市町が主体となり森林境界明確化を推進できるよう森林整備協議会を通して支援していく。		D		
	組んだ県全体の実績に変更することとします。	達成率	10%	17%	28%	37%	469					
	1-4 自伐型林業育成研修の開催数<戦略4>	10回	7回	6回	9回	 	7回	自伐型林業を目指す県民、グルーブに対し、森林施業を始めとした指導、支援を行っている。自伐型林業はある程度の組織基盤の前提上に活動が開始される事例が多く、新規団体の発掘は難しい状況である。継続団体は活動年数を重ねてきており、一	15回	D		各指標の達
1 川上(山側)		達成率	47%	40%	60%		479	定のノウハウを蓄積していることもあり、研修の開催回数は7回となった。 - 森林経営に積極的に取り組む森林所有者等の意欲の高揚を図るために、林業普及指導員等が市町や森林組合、林研ゲループ			****	率を平均し、 4つとした。
	1-5 地域の森林づくりを推進する集落数<基本4>	97箇所 達成率	118箇所	102箇所 102%	108箇所 108%		124箇所	などと連携して、各地域に出向き、情報提供や技術指導等を実施している。各森林整備事務所において、積極的な地元への働きかけを実施し、目標値以上の地域に意識啓発することができた。	100箇所	Α		
		0筒所	- 110%	102%	3箇所		3箇所	平成30年度に造林一貫作業のモデル地区を二箇所設定し、伐採・造林一貫作業とその工程調査を実施工程調査を実施した。	3箇所			
	1-6 再造林モデル地区数(累計)							今後、伐採・造林一貫作業等の造林コストを抑えた再造林技術の普及や再造林の必要性や支援制度等の森林所有者への周知等により、再造林を促進させていく。	O 100 771	Α		
		達成率		33%	100%	100%	1009					
	1-7 素材生産量<基本3>	54,000m3	76,000m3	75,000m3	78,800m3		119,000m3	本材統計の素材生産量は、前年63千m3から4千m3減少し59千m3であるが、県独自調査である森林組合系統および素材生産 業者における素材生産量は、年々着実に増加しており、119千m3となった。 今後も引き続き、幅広い利用や需要に応えていけるよう、目標達成に向けて、素材生産の一層の拡大に取り組む必要がある。	120,000m3			
	※H29以降は県独自調査である森林組合系統および素材生産業者への調査によるもの。農林水産省木材統計は、木材消費工場段階での調査によることから、県域の素材生産をより正確		(75,000m3)	(88,000m3)	(76,000m3)	(63,000m3)	(59,000m3)	7 接 ひり ご 就 ご、 福 山 い 付 用 で 需 女 に 心 ん こい り るよ ノ、 日 標 注 灰 に 一 川 り し、 糸 列 工 注 り 一 店 り 加 人 に 収 り 和 ら 必 女 か め る。	(74,636m3)	Α		
	に把握するため、県独自調査に基づくこととします。 下段()内は農林水産省木材統計による数値	達成率	63%	63%	66%		999					
		41.000m3	(100%) 49,129m3	(118%) 62,693m3	(102%) 71.140m3	(84%) 86,768m3	(79%) 73,277m3) 令和2年度の原木の取扱い実績は、木材市場27,000m3、木材流通センター46,277m3で、前年度より約13,500m3減少した。今後	90.000m3			
	2-1 原木市場・木材流通センターの原木取扱量	達成率	49,129m3 55%	70%	71,140m3 79%	 	73,277m3	。	90,000m3	В		
		1箇所	_	2箇所	2箇所	3箇所	4箇所	・ 令和2年度は、多賀町において多賀森林循環事業協同組合が設立され、木材を地域の木造建築物等に供給するための取組 とはなどもな	5箇所			
	2-2 県内木材産業の水平連携箇所数(累計)							が実施された。 これにより、大津・南部地域木材護協議会(大津市)、びわ湖水源の森林認証推進協議会(高島市)、東近江市あらゆる場面で 、木を使う推進協議会(東近江市)を合わせて累計4箇所で取組が実施されている。長浜市においても地域の取組はあったが水平		В		
2 川中(製材・加		達成率	_	25%	25%	50%	759	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・				各指標の通
エ・流通)	0.0 パルツサヤマナケーナ 左眼ナサニ/学成の	36,865m3	46,244m3	54,981m3	55,020m3	64,750m3	64,940m3	びわ湖材を取り扱う認定事業者は、令和2年度末時点で159者、認定した木材量は、64.940m3(対前年度1930m3の増)となった。引き続き「びわ湖材」の普及等、認証木材量の増加に向けて取り組んでいく。	65,000m3	Δ.	****	率を平均し
	2-3 びわ湖材認証を行った年間木材量<戦略3>	達成率	71%	85%	85%	100%	1009			Α		
		950t	2,961t	3,113t	3,620t	1,856t	1,319	令和2年度にエネルギー利用された間伐材等由来の木質バイオマスは、主に木質バイオマス発電施設(いぶきグリーンエナ ・ジー)で利用されている。この発電所は建設資材廃棄物を主な燃料としており、間伐材等由来の木質バイオマスの利用は、建設	5,525t			
	2-4 未利用材を活用し、県内でエネルギー利用される木質バイオマス量	**						廃棄物の燃料供給状況に強く影響を受けるため、本年度は前年度に比べ減となっている。 今後は、間伐材等由来の木質バイオマスの利用について積極的に働きかけるとともに、集材方法等の作業システムの改善に		E		
		達成率	54%	56%	66%	34%	249	より、林内に放置されている木質バイオマス(D材)の搬出利用を推進し、県産材の利用拡大を図る。				
		2市町	5市町	7市町	7市町	17市町	17市町	市町による新生児などへの木製玩具の配布等の実施累計4市町(長浜市、湖南市、多賀町、東近江市)、市町施設や民間企業等の木育コーナーの設置累計15市町((大津市、草津市、守山市、栗東市、野洲市、甲賀市、近江八幡市、東近江市、日野町、彦根市、愛荘町、多賀町、長浜市、米原市、高島市)、木育インストラクターによる研修会の開催実施累計3市(米原市、甲賀町、彦根市、愛荘町、多賀町、長浜市、米原市、甲賀町、大倉市、中宮・大田・大田・大田・大田・大田・大田・大田・大田・大田・大田・大田・大田・大田・	19市町			
	3-1 乳幼児に向けた「木育」に取り組む市町の数<戦略4>	達成率	26%	37%	37%	89%	804	市、彦根市、入井・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		В		
		是从十	20%	07%	07%	00%		い取組につながるよう、普及啓発イベントやワークショップの開催等により、「木育」の普及啓発を進める。				
		16施設	12施設	14施設	8施設	8施設	4施設	びわ湖材を使用し整備された木造公共施設は、2市1町で4施設(市町庁舎1、保育施設1、社会福祉施設1、森林・林業に関する 普及啓発に資する施設1)で、びわ湖材が活用された。今後更に市町ほか関係機関との情報共有や連携を図りながら、公共施設	20施設	_		各指標の道
3 川下(マーケット)	3-2 びわ湖材を使用し整備した木造公共施設数<戦略3>	達成率	60%	70%	40%	40%	209	へのびわ湖材利用が促進されるよう普及啓発に取り組んでいく。		E	***	率を平均し3つとした。
		0施設	1施設	2施設	3施設	6施設	8施設	平成28年度に(株)三東工業社信楽本店社屋、平成29年度に滋賀県薬業技術振興センター、平成30年度には栗東市のTCC厩舎、令和元年度に甲賀市信楽地域市民センター、東近江市立永源寺もみじ幼児園、JA栗東金勝支店、令和2年度に滋賀県木	3施設			0 2012
	3-3 CLTを活用し整備された施設数(累計)	達成率	33%	67%	100%	200%	2679	材会館、滋賀県信楽窯業試験場でCLTが使用された、今後は、これらの建物をモデルとして、滋賀県CLT等普及促進会議など を通じて、CLTの普及啓発を図る。		Α		
		31件	33件	34件	36件	38件	37件	令和2年度は、新規1件、継続1件の研究開発が行われた。今後は県産材の需要を拡大するため、社会状況に対応できるテーフないやようない。アースのでは、アースので	45件			
	3-4 県産材利用のための研究開発件数(累計)	達成率	14%	l	36%	 	439	マを設定するなどして、新たな製品開発などの研究や商品化に向けた取組を支援する。	,	D		
	4 4 8型ウ木井竹坐デニンユー 単上/ 間違し / 単版の・・	24名	26名	27名	28名	29名	30名	森林施業プランナーの技術、知識の向上を支援しており、技量が一定水準にあることを示す資格取得の必要性の認識が高まり、平成27年度の大量合格後も着実に取得者数が増加した。	30名	A		
	4-1 認定森林施業プランナー数(累計)<戦略4>	達成率	33%	50%	67%	83%	1009			Α		
4 人材育成	4-2 一定の能力を身につけた森林作業員数(累計)	78名	83名	87名	92名	96名	99名	令和2年度に新たに3名の現場技能者が養成された(フォレストワーカー3名(複数の登録区分を有する者があるため登録者数とは一致しない))。今後も林業労働者の技術向上やキャリア形成を支援していく。	88名	Α	****	各指標の選案を平均し
· 7379 F1 8%	・- たいかいこうにつけた神中に木火火(水川)	達成率	50%	90%	140%	180%	2109					5つとした。
	4-3 林業への新規就業者数(累計)	19人	26人	35人	46人	59人	69人	- 事業体は、緑の雇用事業(国補助)や林業雇用環境改善事業(県補助)などを活用し、労働環境の改善に取り組み、計画的な ・採用のために積極的な求人を行っているが、応募が少なく予定人数を確保できない事例がある。また、新規就業者の定着率は5 、10%以上であるが、安定した労働力確保のために労働環境を改善し、定着率を向上させる必要がある。	69人	Α		
		達成率	14%		54%		1009	10%以上であるが、女走しに労働刀権味のにめに労働環境を改善し、走着半を向上させる必要がある。 滋賀県森林CO2吸収量認証制度について、4件の登録があった。今後も森林の多面的機能向上や地球温暖化防止への貢献				
	5-1 滋賀県CO₂認証取得件数(累計)	17件	23件	29件	34件	 	43件	のため、制度の周知や登録の支援に努める。	30 件	Α		
		達成率 489ha	46%	92% 1,743ha	131% 3,780ha		2009 3,780ha	・ 平成30年度に一団体が認証を取得された。今後も零細森林所有者を含めた取り組みが必要であり、一層の継続的な普及啓発	1,500ha			
	5-2 森林認証取得面積(累計)	489ha 達成率		1,743ha 124%	3,780ha 326%		3,780na	が必要である。	i,ouuna	Α		
5 環境保全に資 ける取組		1箇所		1箇所	2箇所		2箇所	・ 平成30年度に(一社)滋賀県造林公社により登録が行われたところ(米原市)。引き続き制度の周知や登録の支援に努め、カー	3箇所		****	
/ W1ANE	5-3 Jークレジット登録件数(累計)			l				ボン・オフセットの仕組みを活用した森林の付加価値向上と地球温暖化防止を図る必要がある。 造林公社では次年度以降複数の取組が予定(大津市、東近江市ほか)されているところ。さらなる創出を図り、CO2ネットゼロの 、取組に貢献していく。	- 200 (7)	С		4つとした。
		達成率	-	0%	50%		509					
	5-4 持続的活用が可能な森林山村資源数(累計)	3種類	6種類	10種類	10種類	 	12種類	長浜市の旧西浅井町などを対象に調査を実施し、4種類(うち新規1種類)の資源の活用可能性を検討した。 (菅山寺での森林空間利用、カエデ樹液、鶏足寺周辺の巨木、集福寺森林セラビー)	9種類	Α		
		達成率	50%	117%	117%	133%	1509					

遠成率の計算方法 ①実績が単年のもの: R2実績値/R2目標値 ②実績が累計のもの: (R2実績値一H27現状値)/(R2目標値一H27現状値)

琵琶湖森林づくり基本計画(第1期)ふりかえり資料

1 琵琶湖森林づくり基本計画の評価について

琵琶湖森林づくり基本計画では、長期的な目標として 2005 年度~2020 年度までの基本施策を策定しており、4つの基本施策に定める指標の達成度をもとに、評価を行うこととする。

2 これまでの成果と課題について

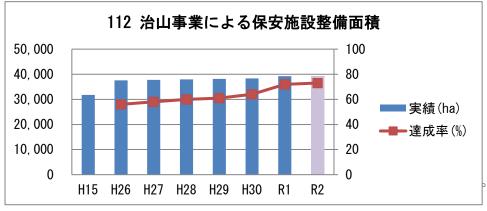
基本施策1 環境に配慮した森林づくりの推進

(1) 琵琶湖の水源林の適正な保全・管理の推進

- ・森林の多面的機能の持続的発揮に向け、<u>保安林指定と治山事業を推進し、山地災害から県民の生命財産を守り、森林の保全に努めた。</u>
- ・平成27年度には、全国的な目的不明な森林取得の動き等を背景に「滋賀県水源森林地域保全条例」を制定し、水源林の土地取引の把握や、適正な管理を行っている。また「水源林保全巡視員」を配置し、森林被害等の情報収集や対策に取り組んだ。
- ・治山事業による保安施設整備については、厳しい財政事業の中、新たな災害発生箇所の復旧を優先し、 実施してきた。<u>引き続き計画的に治山事業を実施していく必要</u>がある。

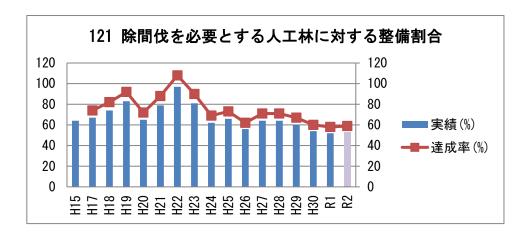
指標	平成 15 年度 (計画策定時)	令和2年度 (目標)	令和2年度 (実績)	達成率
111 民有林に占める保安林面積の割合(%)	33	38	37	80%
112 治山事業による保安施設整備面積(累計)(ha)	31, 795	42, 100	39, 292	73%





- ・<u>人工林は利用期を迎え成熟しつつあり</u>、これらの森林資源を循環利用することにより、<u>持続的な森林</u> 整備や資源利用の場を確保していく必要が生じている。
- ・除間伐を必要とする人工林に対する整備割合は、平成22年度には目標を達成した。しかし<u>保育間伐か</u>ら手間のかかる利用間伐の割合が多くなった結果、その後は達成率50~60%で推移している。
- ・また所有者や境界が不明瞭な森林が増加し、境界の確認等に労力や時間を要することが課題となって いることから、一層の集約化に取り組む必要がある。
- ・さらに<u>近年激化する台風等の気象災害により、風倒木などの災害が発生</u>しており、この対応等も森林 整備の進捗を妨げる要因となっている。
- ・林業の成長産業化を推進していくため、また<u>生長旺盛な若い森林づくりに向け、主伐・再造林を推進</u>していく必要がある。

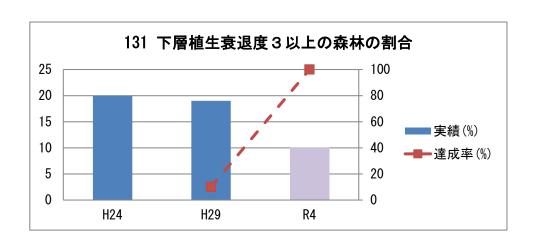
指標	平成 15 年度 (計画策定時)	令和2年度 (目標)	令和2年度 (実績)	達成率
121 除間伐を必要とする人工林に対する整備割合(%)	64	90	53	70



(3) 生物多様性の保全に向けた森林づくりの推進

- ・強度な間伐による環境林への誘導や、里山の整備、ニホンジカの捕獲や被害対策、また巨樹・巨木の 森の保全など、生物多様性に配慮した豊かな森林づくりを行ってきた。
- ・下層植生衰退度については、改善の傾向がみられる地域と、衰退度が悪化した地域がある。捕獲数と の関連が認められることから、今後もシカの捕獲に務め、長期的に改善に取り組む必要がある。

指標	平成 24 年度 (現状)	令和2年度 (目標)	平成 29 年度 (実績)	達成率
131 下層植生衰退度 3 以上の森林の割合(%)	20	10	19	10%



戦略プロジェクト1 環境に配慮した森林づくり推進プロジェクト

- ・<u>除間伐等の森林施業を実施した森林の面積は、利用間伐割合の増加等に伴い、減少傾向</u>にある。一層 の集約化、作業の効率化等を促進する必要がある。
- ・境界明確化に取り組んだ森林面積は、増加しているものの、目標に比して低調となっている。<u>森林経</u>営管理制度の推進を図り、市町が中心となる境界明確化を支援していく必要がある。
- ・ニホンジカの被害は、奥山での下層植生衰退に伴う土壌流出等を引き起こす恐れがあり、また針広混 交林化や再造林を進めるためにも問題となっていることから、<u>捕獲について一層の推進</u>を図る必要が ある。
- ・生物多様性に配慮した治山・林道工事の箇所数は着実に増加しており、引き続き取り組む必要がある。

指標	平成26年度(計画策定時)	令和2年度 (目標)	令和2年度 (実績)	達成率
除間伐等の森林施業を実施した森林の面積(ha)	2, 227	3, 100	1,827	59%
境界明確化に取り組んだ森林面積(累計)(ha)	1, 023	7, 000	4, 276	51%
ニホンジカの捕獲数(頭)	14, 374	19, 000	16, 000	84%
生物多様性に配慮した治山・林道工事の箇所数	46	75	43	57%
新たな森林経営管理の仕組みに参画する市町数	_	11	19	173%



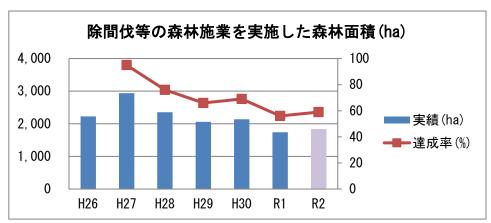
環境林整備

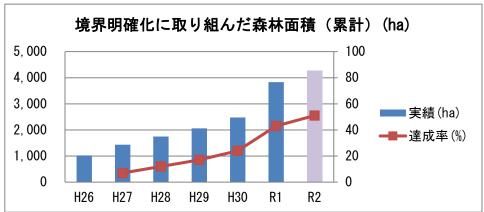


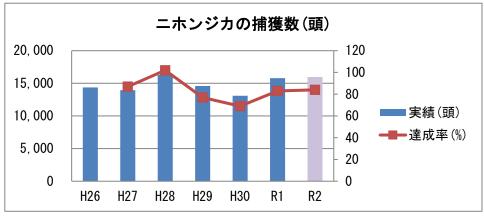
水源林保全巡視員による巡視状況

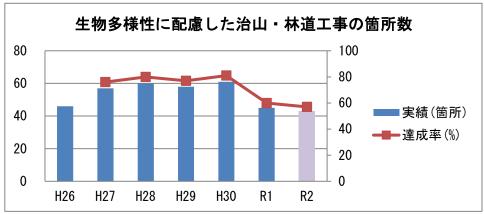


里山防災整備









※ 第2期計画における指標 (環境に配慮した森林づくりに関するもの)

(基本施策)

1-1 適切なゾーニングによる森林の多面的機能の高度発揮

指標	令和元年度 (2019 年度)	令和 12 年度 (2030 年度)
除間伐を必要とする人工林に対する 整備割合	54%	90%
民有林の森林経営計画カバー率	9 %	15%
合成公図作成面積	11, 259ha	42, 000ha

1-2 生物多様性の保全

指標	平成 29 年度(2017 年度) (前回計測時)	令和 12 年度 (2030 年度)
下層植生衰退度3以上の森林の割合	19%	10%

(重点プロジェクト)

1 花粉の少ない再造林促進プロジェクト

指標	令和元年度 (2019 年度)	令和7年度 (2025年度)
年間再造林面積	11.5ha	50ha

2 災害に強い森林づくりプロジェクト

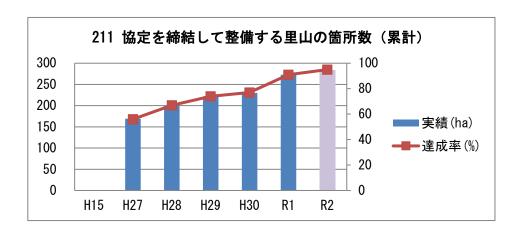
指標	令和元年度 (2019 年度)	令和7年度 (2025年度)
ライフライン保全整備個所数	-	25 か所

基本施策2 県民の協働による森林づくりの推進

(1) 多様な主体による森林づくりへの支援

- ・森林所有者や地域住民、ボランティアなどの多様な主体による森林づくりへの支援を行った。
- ・身近な自然とのふれあいの場となる里山整備については、<u>協定を締結して整備する里山の箇所数が増</u>加するなど、保全活動が進められている。

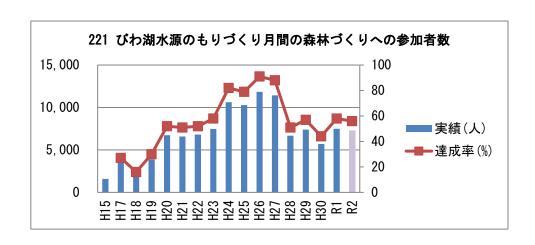
指標	平成 15 年度 (計画策定時)	令和2年度 (目標)	令和2年度 (実績)	達成率
211 協定を締結して整備する里山の箇所数(累計)	0	300	284	95%



(2) 県民の主体的な参画の促進

- ・<u>森林づくりに関する情報発信など</u>により、県民の理解を深めるとともに、主体的な参画の促進に取り 組んだ。
- ・県民の森林に対する理解を深め、参加を促進するため、10月をびわ湖水源のもりづくり月間と定め、イベント等の普及啓発に取り組んだ。近年(H28以降)は、森山村の振興を目的として、山村地域で開催することとしたため、集客数が減少している。都市部からの集客が課題となっている。
- ・令和4年に滋賀県で開催される<u>第72回全国植樹祭を機に、県民一丸となった森林づくりの普及啓発に</u>努め、琵琶湖を支える森林づくりへの理解をより一層図る必要がある。

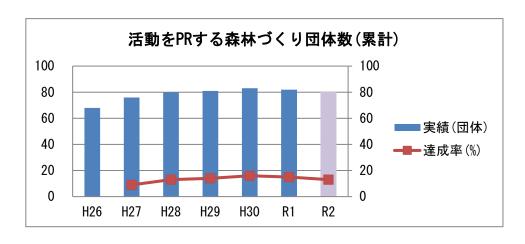
指標	平成15年度(計画策定時)	令和2年度 (目標)	令和2年度 (実績)	達成率
221 びわ湖水源の森づくり月間の森林づくりへの参加者数(人)	1, 583	13, 000	7, 287	56%

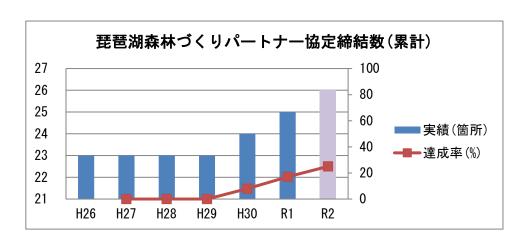


戦略プロジェクト2 多様な主体との協働により進める森林・林業・山村づくりプロジェクト

- ・地域住民やボランティアなどの森林づくり団体数は、100以上組織されているが、「森づくりネット・ しが」への登録団体は、80団体にとどまっている。<u>今後も活動の輪が広がるよう、様々な支援を行う</u> <u>必要</u>がある。
- ・琵琶湖森林づくりパートナー協定は26箇所で締結された。今後も<u>活動場所、受け入れ側、企業側双方</u>のニーズの把握、調整に努め、協定箇所を増やしていく必要がある。

指標	平成26年度(計画策定時)	令和2年度 (目標)	令和2年度 (実績)	達成率
活動を PR する森林づくり団体数 (累計)	68	160	80	13%
琵琶湖森林づくりパートナー協定(企業の森)締結数(累計)	23	35	26	25%
全国植樹祭における苗木のホームステイ・スクー ルステイに参加する主体数 (累計)	_	280	447	160%
森林・林業・農山村づくりモデル地域数(累計)	_	5	5	100%











びわ湖水源の森づくりイベント

県民参加の里山づくり

企業の森づくり

※ 第2期計画における指標(県民の協働による森林づくりに関するもの) (基本指標)

2-1 多様な主体による森林づくりの推進

指標	令和元年度 (2019 年度)	令和 12 年度 (2030 年度)
森林づくりに関する講座等への参加者数(累計)	66	1, 400

2-2 森林の整備・林業の振興と農山村の活性化の一体的な推進

指標	令和元年度 (2019 年度)	令和 12 年度 (2030 年度)
「やまの健康」を目指してモデル地域等が取り組む プロジェクト数	5	20

(重点プロジェクト)

3 「やまの健康」推進プロジェクト

指標	令和元年度 (2019 年度)	令和7年度 (2025年度)
地域資源の活用に取り組む森林・農山 村団体の数	5	15

基本施策3 森林資源の循環利用の促進

(1) 林業活動の活性化による森林資源の活用 (川上)

・林地の集約化や、高性能林業機械の導入や作業道等の路網の整備により、低コスト施業を推進し、<u>県</u>産材の生産体制の確保に取り組んだ。

(2) 県産材の流通・加工体制の整備 (川中)

- ・びわ湖材証明制度を推進し、県産材の地産地消に取り組んだ。
- ・木材流通センターの整備支援と、需給情報の調整など、センターが核となる<u>県産材流通体制の整備を</u> 推進した。

(3) 県産材の有効利用の促進 (川下)

- ・県産材について、<u>住宅や公共施設での利用</u>に取り組んだ。また地域での<u>木質バイオマスのエネルギー</u> 利用や森林資源の利用にかかる研究開発への支援に取り組んだ。
- ・県産材の素材生産量は、川上〜川下までの対応、すなわち生産体制や流通・加工体制の整備、また利用の促進に取り組んだ結果、着実に増加が図られた。引き続き県産材の循環利用の促進に取り組む必要がある。

県産材の利用の促進

指標	平成20年度(計画策定時)	令和2年度 (目標)	令和2年度 (実績)	達成率
311 県産材の素材生産量(m3)	32, 000	120,000	119,000	99%

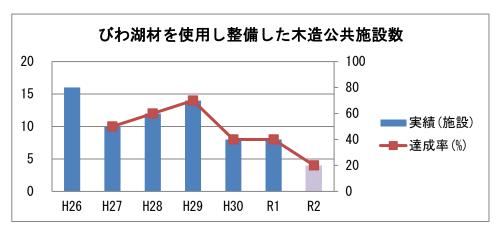


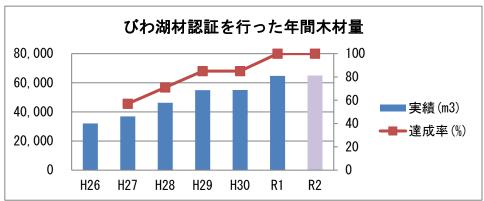
|戦略プロジェクト3| 森林資源の循環利用促進プロジェクト

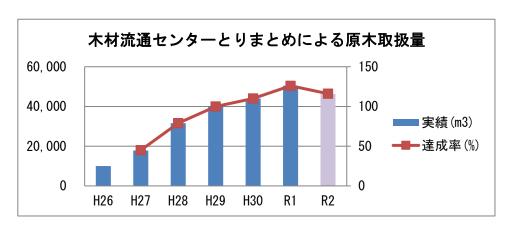
- ・びわ湖材を使用し整備した木造公共施設数は令和2年度で4棟にとどまった。<u>公共施設の建築需要に</u> びわ湖材が的確に対応できるよう継続した支援が必要である。
- ・<u>びわ湖材認証を行った木材量は増加しており、びわ湖材認証制度が浸透</u>している。一方で必要なとき に揃わないなど、供給面での課題がある。

指標	平成26年度(計画策定時)	(·)	令和2年度 (実績)	達成率
びわ湖材を使用し整備した木造公共施設数	16	20	4	20%
びわ湖材認証を行った年間木材量(m3)	32, 109	65, 000	64, 940	100%

木材流通センターとりまとめによる原木取扱量(m3)	10, 012	40,000	46, 277	116%
県内の素材需要量(m3)	_	120,000	90, 946	76%









効率的な木材生産



木材流通センター



びわ湖材を使用した公共施設(東近江市立永源寺もみじ幼児園)

※ 第2期計画における指標(森林資源の循環利用の促進に関するもの)

(基本指標)

3-1 活力ある林業生産の推進

指標	令和元年度 (2019 年度)	令和 12 年度 (2030 年度)
県産材の素材生産量	100, 800 m³	165, 000 m³

3-2 県産材の加工・流通体制の整備、あらゆる用途への県産材の活用

指標	令和元年度 (2019 年度)	令和 12 年度 (2030 年度)
びわ湖材製品出荷量(原木換算)	64, 750 m³	115, 000 m³

3-3 ICT等を活用した林業・木材産業の競争力強化

指標	令和元年度 (2019 年度)	令和 12 年度 (2030 年度)
林業産出額	10.8億円	13.8 億円

(重点プロジェクト)

4 公共建築物木造化プロジェクト

(1) 公共建築物の木造化・木質化へのアドバイスの取組に関する指標

指標	令和元年度 (2019 年度)	令和7年度 (2025年度)
県産材を活用する建築設計に関する支援を行った公共建築物数(累計)	_	30 件

(2) 公共建築物を含む非住宅全体の木造化に関する指標

指標	令和元年度 (2019 年度)	令和7年度 (2025年度)
産業用建築物における木造率	5.8%	8.0%

5 木質バイオマス地域循環プロジェクト

指標	令和元年度 (2019 年度)	令和7年度 (2025年度)
エネルギーとして利用される木質バイ オマスの量	21, 497 絶乾トン	30,000 絶乾トン

6 木育活動促進プロジェクト

指標	令和元年度 (2019 年度)	令和7年度 (2025年度)
木育指導者の数	_	15 人

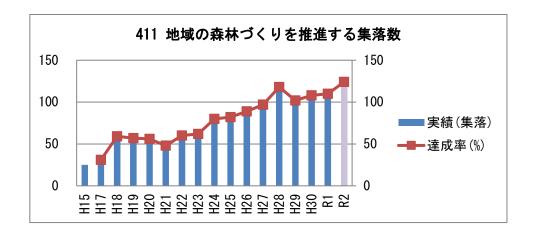
基本施策4 次代の森林を支える人づくりの推進

(1) 森林所有者の意欲の高揚

- ・森林所有者や林業従事者に、森林整備等に関する情報の提供や技術指導などを実施し、<u>林業への意欲</u> の高揚に取り組んだ。
- ・地域の森林づくりを推進する集落数は目標に達することができ、<u>森林所有者等の意欲の高揚につなが</u>ったと考えられる。

森林所有者等の意欲の高揚

指標	平成 15 年度 (計画策定時)	令和2年度 (目標)	令和2年度 (実績)	達成率
411 地域の森林づくりを推進する集落数	25	100	124	124%

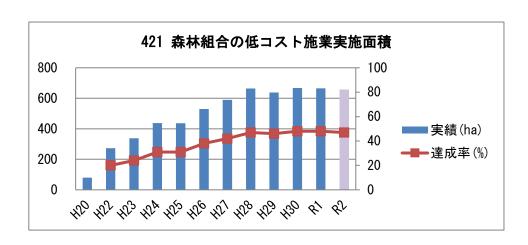


(2) 林業の担い手の確保・育成

- ・林業従事者や森林施業プランナーなどの人材育成に取り組んだ。
- ・森林組合の効率的な作業システムによる取組の指標である低コスト施業実施面積は、600ha あまりの実績となった。今後も多くの施業地で、効率的な作業が実施されるよう支援していく必要がある。

森林組合の活性化

指標	平成20年度(計画策定時)	令和2年度 (目標)	令和2年度 (実績)	達成率
421 森林組合の低コスト施業実施面積(ha)	80	1, 400	656	47%



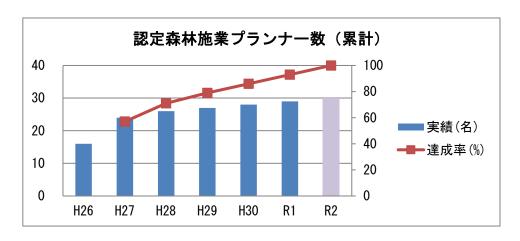
(3) 森林環境学習の推進

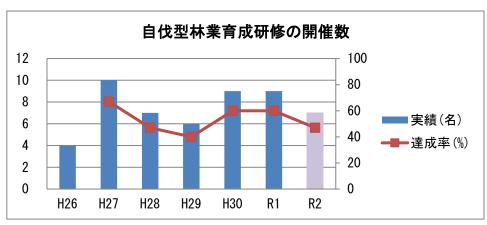
・「やまのこ」をはじめとする森林環境学習や様々な世代を対象に「木育」の普及啓発に取り組んだ。

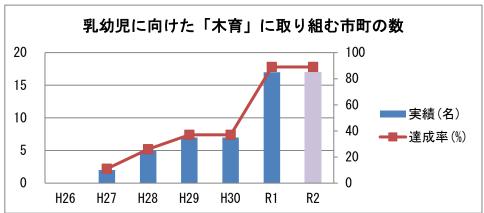
戦略プロジェクト4 次代の森林を支える人づくり推進プロジェクト

- ・<u>認定森林施業プランナー数</u>については、研修など啓発に取り組んだ結果、<u>着実に増加し、全森林組合で配置</u>することができている。
- ・自伐型林業育成研修会は令和2年度でで7回開催することができた。自伐型林業を推進することは森 林所有者の林業経営意欲の向上や森林づくりへの理解の促進に有効であることから、全<u>域で研修会に</u> 取り組み、林業グループ等の活動支援を行う必要がある。
- ・木育活動は17市町で取り組まれた。県内市町全域で取り組むことを目標としており、<u>民間の取り組み</u> も含めて活動を盛り上げ、木を使うことへの理解を醸成する必要がある。

指標	平成26年度(計画策定時)	令和2年度 (目標)	令和2年度 (実績)	達成率
認定森林施業プランナー数 (累計)	16	30	30	100%
自伐型林業育成研修会の開催数 (回)	4	15	7	47%
乳幼児に向けた「木育」に取り組む市町の数	0	19	17	89%









「滋賀もりづくりアカデミー」 新規就業者コースの様子



森林環境学習「やまのこ」事業



木育活動

※ 第2期計画における指標(次代の森林を支える人づくりに関するもの)

(基本指標)

4-1 林業の担い手の確保・育成

指標	令和元年度 (2019 年度)	令和 12 年度 (2030 年度)
滋賀もりづくりアカデミーで技術習得に取り組んだ新規林業就業者数(累計)	-	60 名

4-2 次代の森林づくりを担う人々の理解の醸成

指標	令和元年度 (2019 年度)	令和 12 年度 (2030 年度)
自然を活用した幼児教育・保育に取り組む 団体数	5団体	50 団体

(重点プロジェクト)

7 林業人材育成プロジェクト

指標	令和元年度 (2019 年度)	令和7年度 (2025年度)
滋賀もりづくりアカデミーにおける既就 業者コースで技能向上に取り組む作業班 数(累計)	_	50 班

第133回森林審議会資料

近江富士花緑公園の今後の運営について

1 花緑公園の概要

- ・ 県民の緑化意識向上等を目的に<u>平成4年に開園</u>。「森の入口となる公園」として子供から年配者まで幅広い層の利用がある。
- ・ 花や緑に親しむことのできる遊歩道や、植物園に加えて、宿泊施設やバーベキュー場 などの施設が整備されている。
- ・ 自然観察やツリーイング、草木染めなどのイベントを実施するとともに、森林環境学 習「やまのこ」受入施設として、間伐体験なども実施している。
- ・ 平成18年度から指定管理制度を導入し、民間力を活用した運営を実施している。

2 課題

- ・ 全体的な施設の老朽化が進む。(施設雨漏りや手摺の腐朽、噴水の故障など)
- ・ 展示物等の陳腐化が進む。(展示物や案内板への前時代的な表示や雰囲気等)
- ・ 一定の来園者があるものの、<u>認知度が低く</u>、宿泊利用者も伸び悩んでおり、公園の持つポテンシャルを活かしきれているとは言い難い。

3 近年の状況

- コロナ禍において、3密対策が可能な屋外公園に注目が集まっている。
 - ・コロナ対策関連工事等も実施(トイレ改修、Wi-Fi 設置など)
- 公共施設について、民間力を活用した運営や*リノベーションに注目が集まっている。
 - ・Park-*PFIをはじめ、他県でも新たに民間力を活用した事例
 - ・県立都市公園や希望が丘文化公園でも、民間力活用の動き



今後の公園の運営方法について検討が必要

4 今後の運営について

- ⇒「近江富士花緑公園運営基本方針」の制定
 - 現状は、施設管理条例で運営
 - ・ 基本方針は、現状の課題や公園運営の基本的な考え方を整理したもの

⇒基本方針に基づき、有識者への意見聴取や、企業等への*サウンディング調査を行う

- ・ より身近に森林の大切さや自然の豊かさ感じてもらえる公園へ
- 今の時代に合った森林空間における新たな価値の創出をめざす

%**リノベーション**=通常の改修に加えて、プラス α で新たな機能や価値を向上させること

※<u>PFI</u>(Private Finance Initiative) = 民間の資金と経営能力・技術力(ノウハウ)を活用し、公共施設等の設計・建設・改修・更新や維持管理・運営を行う公共事業の手法

※<u>サウンディング調査</u>(対話型市場調査) = 行政財産などの活用方法の検討にあたって、民間事業者等から広く意見や提案を求め、「対話(意見交換)」を通じて、事業成立の可能性や市場性の有無、事業者がより参加しやすい公募条件の設定を把握する調査のこと

滋賀県立 近江富士花 緑 公園 概要

設置目的 森や花、緑に親しんでもらうために設置

平成4年開園 面積51ha

設 置 者 滋賀県 (琵琶湖環境部森林政策課)

所 在 地 滋賀県野洲市三上 519 (林業普及センター隣、希望が丘文化公園隣接)

指定管理者 近江富士花緑公園ゆうゆうパートナーズ(西武造園(株) 本社東京都)

施設概要

(遊具広場)・・・幼児が遊ぶのに適しているコンパクトな広場、植物園

(宿泊施設)・・・ふるさと館(和室6室 定員23名) ロッジ6棟(定員4名/棟)

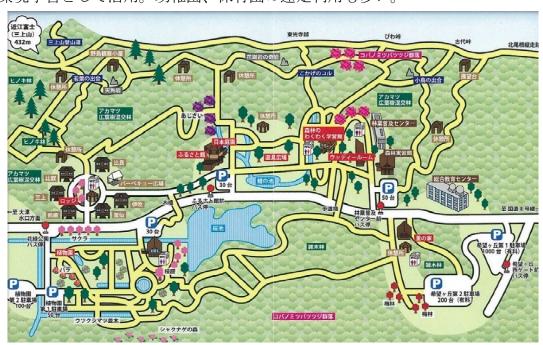
(その他)・・・バーベキュー場、木工工作施設、遊歩道等

(周辺森林)・・・里山林 (アカマツやコナラなどの広葉樹林) の中に部分的なヒノ キ林

公園利用等

・ 平日は年配者層、休日はファミリー層を中心に、年間約30万人の利用。

- 三上山(近江富士)の登山の拠点になっており、多くの登山者も利用。
- サクラや紅葉が美しい。ウツクシマツ(天然記念物)の並木や、希少植物のモウ センゴケも自生。
- 「やまのこ」の受入施設で、草津市の小学校を中心に、約2,000人の小学生が森 林環境学習として活用。幼稚園、保育園の遠足利用も多い。









目指す姿

近江富士花緑公園の今後の運営について



現状の課題

・開園当初の施設のまま

で、魅力のある空間に

施設管理条例

運営基本方針の制定





取り組むべきこと

新たな森林空間の活用

会、より深く関わる機会の提供 供 ・森にふれあう総会、学ぶ機

・コロナ対策、「新しい生活 様式をふまえた施設整備

施設の老朽化、前時代的な展

計画的な修繕等の実施

ビスの提供、新たな公園の 民間力等を活用したサー 価値の創出

生きものが豊かな里山の魅力、

アクセスの良さ等

公園のポテンシャルを 十分に活かせていない

·長寿命化工事

・有識者等への意見聴取

林に親しむこと より身近に森 ができる公園

・コロナ対策・テレワーク環

境整備

公園再整備等

た森林空間にお

今の時代に合う

ける新たな価値

の創出

・企業等へのサウンディング調査

多様な世代 利用者

なっていない

近江富士花緑公園運営基本方針

令和 年 月 日 琵琶湖環境部森林政策課

1 目的

本基本方針は、近江富士花緑公園の運営について、「近江富士花緑公園の設置および管理に関する条例」の設置目的にある「県民に四季を通じて花と緑に親しむことのできる場および森林を利用した保健休養の場を提供することにより、県民の緑化意識を高めるとともに、豊かな心の醸成および健康の増進を図る」ことを基本コンセプトとしつつ、これからの近江富士花緑公園の取組の方針を示すことを目的とする。

2 施設の概要等

(1) 公園設置の経緯

昭和63年に制定した「湖国みどりづくり2001構想」に基づき、平成元年度から整備を開始し、平成4年4月に開園した。

(2) 施設概要

所在地:滋賀県野洲市三上519

敷地面積:52.2ha

主な施設:

◎ふるさと館(木造一部2階建 812.1 m²)

管理棟および宿泊施設(和室6室定員23名)

- ◎ロッジ6 棟(木造平屋建177.8 ㎡):宿泊施設(定員4名/棟)
- ◎植物園 (2.7ha):四季折々の草花が咲く公園。
- ◎游具広場
- ◎ウッディルーム(木造平屋建160.0 m²):木工体験施設。
- ◎里の家(木造平屋建188.4 m²):永源寺の古民家を復元新築した展示施設。
- ◎森林のわくわく学習館(鉄筋平屋建506.3 m²):森を学ぶ学習館。
- ◎散策コース
- ◎駐車場 210 台
- ◎レストログハウス(木造平屋建 99.8 m²): 植物園の一角にあるログハウス風のレストラン。※目的外使用許可により指定管理者以外の事業者が運営。

(3) 森林等の状況

公園内の森林エリアには、コナラやツツジ類などの「里山林」を構成する多様な広葉樹が広がり、四季折々の自然を楽しむことができる。また、ロッジからの三上山登山道沿いにはヒノキの人工林も広がっており、散策道を利用して多様な森林を楽しむことができる。

植物園や芝生広場などのエリアには、サクラやモミジをはじめとして、多種多様な 樹木が植栽されており、四季を通して樹々の表情を楽しむことができる。また、ウツ クシマツ (天然記念物・植栽) の並木や希少植物のモウセンゴケも自生しているな ど、貴重な植物も見られる。

植物園エリアのバラ園は、開園当初は大規模であったが、維持管理経費等の関係から、現在は、ボランティア団体の力を借りながら、規模を縮小した形で管理されている。

3 運営等の現状と課題

(1) 管理者の状況

平成4年の開園から平成17年度までの14年間は(財)びわ湖造林公社に業務委託し公園管理を行ってきた。平成18年度からは、指定管理者制度の導入により、管理者の自主事業による魅力的な普及啓発イベントなどを行うなど、民間の力を活用した管理運営を行ってきている。

[管理運営状況]

H4.4.1~H18.3.31 (財)びわ湖造林公社(業務委託)

H18.4.1~H21.3.31 近江鉄道ゆうグループ (指定管理)

H21.4.1~H26.3.31 近江鉄道ゆうグループ (指定管理)

H26.4.1~H31.3.31 近江鉄道ゆうグループ (指定管理)

H31.4.1~ 近江富士花緑公園ゆうゆうパートナーズ(指定管理)

(2) 現在の管理運営状況

現在の指定管理者である近江富士花緑公園ゆうゆうパートナーズは、自然観察などの 従来の体験イベントに加え、ツリーイングや草木染めなど、特色あるイベントを開催す ることで集客アップに努めている。

また、令和元年度からは、森林環境学習「やまのこ」受入施設として、年間約2,000 人に対して、間伐体験などの学習プログラムを実施しており、森林環境学習の拠点としての役割を担っている。

その他、ウッディルームでの木工体験は、一日あたりの参加人数は多くないものの、 継続的な利用がある。

(3) 滋賀県公共施設等マネジメント基本方針における位置づけ

滋賀県公共施設等マネジメント基本方針では、県有の建築物について必要性、利用状況、将来の需要、老朽化等の視点から施設を評価している。

ふるさと館は「当面存続するもの」に位置づけられているため、長期保全計画および 個別施設計画を策定し、計画に基づく予防保全工事を実施している。

一方それ以外のロッジ等については、「更新・改修時点で見直す」と位置付けられており、利用不可能になるまでは修繕等を行いながら利用していく方針となっているが、 その費用については自力でねん出していく必要がある。

(4) 来園者の状況

国道8号線から車で5分、栗東インターチェンジから車で15分というアクセスの良さなどから、年間来園者数は30万人/年を超えており、多くの県民が緑に親しむという目的は、一定果たしているといえる。また、ふるさと館やロッジの宿泊利用者については、ピーク時は約3,400人であったが、ここ数年は減少傾向にある。

利用者については、子供から大人まで、幅広い層の利用がある。特に、小学校低学年以下の子ども連れの家族と高齢者の利用が多くなっている。幼稚園や保育園の遠足としての利用も多く、未就学児が安心して遊べる公園として親しまれている。

また、三上山への登山の拠点として、年間を通して多くの登山者の利用もみられる。

公園利用者推移 330,710 319.291 350,000 313,132 296,320 279,620 300,000 210,802 296,411 250,000 214,0 200,000 3,344 3,162 3,398 2.972 150,000 2,861 2,495^{2,010} 1,829 2,783 100,0001,497 1.056 50,000 0 1,364 311 H18 H19 H20 H21 H22 H23 H24 H25 H26 H27 H28 H29 H30 ◆-- 公園全体利用者 ---◆---ロッジ - ● - ふるさと館 ----宿泊利用者合計

利用者の推移(H18~)

(5) 課題

平成4年の開園から約30年を経過し、全体的な施設の老朽化が見られる。具体的には、ふるさと館やロッジなどの施設における雨漏りや手摺の腐朽、水道管の水漏れ、噴水の故障、横断歩道橋の橋脚部割れなど、改修が必要な箇所が増えてきている。

また、展示物や樹名板、案内板等についても、開園当初のままとなっており、前時代的な表示や雰囲気のものも多く見られ、全体的に陳腐化が進んでいる。

植物園については、獣害などと相まって、十分に草花が植えられていない区画も見られるほか、森林部分の除伐にも十分な予算が確保できていない。

さらに、年間30万人の公園利用があるものの、県民の公園認知度は約60%(R2県政モニター調査)であり、隣接の希望が丘文化公園の95%(R1公園独自アンケート調査)に比べても低くなっており、改善を図る必要がある。

全体として、豊かな自然に加えてアクセスの良さという有利性があり、一定の来園者があるものの、施設の老朽化・陳腐化や、知名度の低さなどから、宿泊利用者等は伸び悩んでおり、公園の持つポテンシャルを活かしきれているとは言い難い状況である。

4 今後の運営基本方針

花緑公園の魅力は、生きもの豊かな里山林やヒノキ人工林などの多様な自然を身近に楽しめる点や、遊歩道や宿泊ロッジなどのハード施設が整っている点、アクセスの良さなどがあげられる。これら「すぐそこにある森林(もり)」としての魅力を多くの県民に広めるため、以下の取組を実施していくこととする。

(1) 楽しみながら、緑・自然にふれあう機会の提供

園内の森林や植物園を利用した自然観察や、ツリーイングなどの遊びのアクティビティなどを通して、子供から大人まで幅広い世代が、花や緑、森にふれあうことのできる機会を提供する。

(2) 森林の役割や、重要性を学ぶ機会の提供

幼児に対しての自然保育・木育、小学生に対しての森林環境学習「やまのこ」、企業等に対してのボランティア活動・企業研修などを通して、森林の持つ公益的機能や生物 多様性を学ぶ機会を提供する。

(3) 憩いの場・交流の場の提供

木工体験施設や宿泊施設(ふるさと館およびロッジ)やバーベキュー場などの利用を通して、より深く森林や緑に関わる機会を提供するとともに、公園を訪れた人々が交流できる場を提供する。

(4) コロナ禍における安心の場の提供

屋外での活動は、三密になりにくいことから、コロナ禍における公園や森林空間利用は注目されている。今後は、手洗いやマスク着用などの基本的な対策はもとより、県や国で定める対策を講じることで、安心して公園を利用してもらえるよう努める。

また、Wi-fi整備や防音対策など、公園内施設でテレワークが可能な環境を充実させるなど、「新しい生活様式」をふまえた施設整備、サービスの提供を行う。

(5) 計画的な修繕等の実施

課題にあげているように、施設には老朽化しているものも多数見られるが、必要な施設の修繕・備品の買替・整備の実施等をリストアップして指定管理者と共有し、優先度の高いものから順次計画的に実施していく。

(6) 民間力等を活用したサービスの提供

今後の運営にあたっては、指定管理者の提案はもとより、公園利用者や近隣施設(希望が丘文化公園、林業普及センター、びわこ学園等)の声も反映させながら、より良い公園利用のサービス提供を検討し進めていく。

また、今の時代に合った新たな公園の価値を創出し、魅力的な森林空間が楽しめる公園とするためには、企業等の民間力を活用することが重要であるといえる。今後は、専門家への意見聴取や、企業等へのサウンディング調査等を実施するなど、新たな公園の活用方法や施設整備について、幅広い視点で検討を行っていく。



近江富士花緑公園





平成4年開園

公園面積 52.21ha (甲子園球場の約14個分)





花と緑に親しむ公園



公園施設









宿泊&バーベキュー







イベント等









課題:施設の老朽化、陳腐化など・・





シャリンバイ



課題:施設の老朽化、陳腐化など・・





